

施策評価管理シート

施策体系	政策	1	支え合い 健康でいきいきと暮らせるまち	2023(令和5)年6月作成	
	基本施策	3	地域福祉の充実	担当部局(室)名	部局長名
	施策	4	社会保障	福祉子ども部	岩本 靖之

1. 施策の基本方針(目指す将来像)



- 生活保護受給者及び生活困窮者については、自立を支援するため、生活相談や就業促進の実施により、適正な指導、援助を行います。
- 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険などの社会保障制度について、制度の意義、必要性について市民への一層の周知を行うとともに、長期的に安定した運営を進めます。

2. 令和4年度の実施内容及びその成果



- ・生活困窮者に対する相談体制を充実し、早期支援による自立促進を図っています。生活保護受給者には特定健診の受診勧奨を積極的に推進し、健康状態の把握と生活習慣病に関する生活指導に努めています。無料職業紹介事業の届出を行い、就労支援員による職業紹介や雇用先の事業所の確保に取り組んでいます。またハローワークと連携した就労自立促進事業を展開し、安定した経済基盤の確立と自立の促進を進めています。
- ・コロナ禍の中、生活困窮者に対して住居確保給付金や生活困窮者自立支援金の給付、非課税世帯に対する臨時特別給付金、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給を行いました。
- ・介護保険制度の意義や必要性について、出前トーク、窓口での個別対応等により、制度周知に努めました。
- ・介護保険料の納付については、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者については、令和2年度及び令和3年度に引き続き、徴収猶予や減免措置を講じました。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護予防等重度化防止に向け地域支援事業に取り組みました。また、国が進めている重層的支援体制整備事業としては、「地域包括支援センターの運営」、「一般介護予防事業」、「生活支援体制整備事業」について、実施しました。
- ・国民健康保険については、財政運営の都道府県化に伴い、県内すべての市町で構成する三重県市町国保広域化等連携会議やその作業部会である医療費適正化部会に参加し、保険料の適正賦課及び収納対策、特定健診の受診勧奨等の医療費適正化事業を実施、出産育児一時金の制度改正等の周知、制度の適正な運営に取り組ましました。
- 後期高齢者医療制度については、三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、情報共有を図り、収納対策、一部負担割合の改正の周知等、制度の適正な運営に取り組ましました。

3. 施策指標(目標)の達成状況



施策指標(目標)の内容(単位)		基準値(H29)	2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	達成率
生活保護を受けている割合(保護率)(%)	目標	-	-	-	-	-	7.6	100.0%
	成果	7.7	7.3	6.5	6.6	6.4	6.3	
相談のあった案件のうちで支援につながった件数(件)	目標	-	-	-	-	-	30	0.0%
	成果	19	31	36	30	26	12	

4. 成果や施策指標の状況を踏まえた課題や現状の分析



- ・平成27年度から開始された生活困窮者自立支援事業による自立相談支援事業や就労準備支援事業、就労訓練事業等の取組により、「生活保護を受けている割合(保護率)」は、目標値を達成しました。各事業の取組成果ではありますが、コロナ禍において住居確保給付金や緊急小口資金貸付の拡充、生活困窮者自立支援金や各種給付金の支給などが下支えになったと思われまます。現在は生活困窮者を支えていた新型コロナウイルス感染症に対する施策が縮小傾向にあり、保護申請件数も微増となっていることから、今後も状況を注視しつつ引き続き適正かつ必要な支援の提供に取り組む必要があります。
- ・「相談のあった案件のうちで支援につながった件数」については就労支援員の支援により就労に繋がった件数を挙げていますが、令和元年度をピークに減少傾向にあります。稼働年齢層でない高齢者世帯や障害者世帯、傷病者世帯など、即時就労が困難な世帯が増加していることによる対象者の減少や、スマートフォンによる求人応募など就労支援員を介さずに自主的就労に至るケースの増加等が要因として挙げられます。
- ・就労支援員による支援が必要な方については社会適応能力など複合的な問題を抱える方も多く、積極的な就労支援を間断なく行うことで就労に繋がる方もいますが、即時就労に繋がらない方が増加しています。今後は就労体験や支援者付の就労訓練など就労能力を高める支援をさらに進めることや、保護者のうち半数以上を占める高齢者に対して、生きがい対策としての意味も含め、就労意欲が高い元気な高齢者の就労先の確保が必要となっています。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、地域支援事業の実施が中止や延期となったものがある中で、介護保険事業の給付費については、どのサービス費においても増加しています。新型コロナウイルス感染症のまん延により休止していた住民主体の通いの場等の取組については、再開されているものの、活動の担い手の育成が必要となっています。また介護認定申請件数についても今後増加が懸念され、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行した今後の課題であると考えます。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度は、被保険者に高齢者が多いため、収入が少ない方が多く、保険料(料)の負担が重くなっています。このため、収納率の低下を招きやすい状況であり、制度運営に必要な財源の確保が課題となっています。

5. 分析結果を踏まえた新総合計画推進に向けた施策の取組内容（令和5年度以降）

- ・生活困窮段階から自立相談支援機関がつながることで、早期支援による自立促進を進めていきます。そのために自立相談支援機関と社会福祉事務所との連携体制の見直しを図ります。また自立相談支援機関により就労準備支援事業の協力事業所など自立に向けた資源の開発を進めていきます。
- ・生活保護受給者に対して、短時間労働や多様な時間帯での労働、個性が尊重される職場など多様な雇用機会を確保するとともに、就労準備など個々に応じた支援を行うことで自立の促進を図っていきます。
- ・第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険制度の適正かつ安定的な運営に取り組みます。適正な給付を行うため、ケアプラン点検等適正化の主要5事業を引き続き実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響で、中止していた介護サービス相談員派遣事業や地域密着型サービス事業者による運営推進会議を行います。
- ・第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）策定にあたり、必要な事業の見直し・検討を行うと共に、3年間に必要な介護サービス量を見込み、第1号被保険者の介護保険料の改定を検討します。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営を実現するため、保険税（料）の適正な賦課を実施し、収納率の向上に取り組むとともに、特定健診受診率・特定保健指導実施率を向上させ、医療費の適正化に取り組みます。

施策を構成する主な事務事業

*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち一般財源
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計	市民部	保険年金室	<ul style="list-style-type: none"> ・保険給付事業 被保険者が受けた医療行為等に対し、適正な保険給付を提供するとともに、関連する制度改正に着実に対応し、健全な運営を行いました。 ・保健事業 特定健康診査や特定保健指導など被保険者への健康づくりを行いました。また、各地域の市民センターなどを会場とし実施している集団健診では、引き続き地域づくり組織と連携し、広報・啓発により身近で受診できる環境を整え、受診率向上を図りました。 ・被保険者数 15,043人 ・保険給付費 5,952,839千円 ・保健事業費 110,426千円 ・特定健診の受診率 44.2%（6月速報値） 	8,204,837	-
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者医療特別会計	市民部	保険年金室	<p>後期高齢者医療制度に係る申請及び届出の受付、被保険者証の引渡しや保険料の徴収等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者数 12,963人 ・保険料現年度収納率 99.65% ・医療費給付 9,339,069千円 （後期高齢者医療広域連合会からの給付） 	1,974,690	-
一般	生活保護総務一般経費	福祉子ども部	生活支援室	<p>レセプト点検や健康管理指導など医療費の適正化を進めるとともに電算システムによる業務の省力化を図ることで、生活保護事務の適正かつ効率的な管理運営を行いました。また、無料職業紹介所による就労支援を行うことで自立の促進を図りました。</p>	160,699	152,486
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託により、就労支援、家計改善支援等に取り組みました。</p> <p>また、生活保護児童に対する学習支援事業を行いました。</p>	29,478	7,961
一般	生活保護扶助費	福祉子ども部	生活支援室	<p>生活困窮者に対し、生活保護法に基づく生活保護費を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・382世帯 	730,907	186,824
一般	生活保護・生活困窮者自立支援事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>生活困窮者への社会的経済的自立に向けた支援体制を整備するため、社会福祉協議会への委託により、自立相談支援事業に取り組みました。</p>	14,500	3,625
一般	非課税世帯臨時特別給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>（令和3年度繰越分） 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、雇用を守り、様々な面で困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の臨時特別給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯 1,225世帯 ・家計急変世帯 41世帯 	134,086	0
一般	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）を支援するため、1世帯当たり5万円の緊急支援給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯 7,663世帯 ・家計急変世帯 48世帯 	390,637	0
一般	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金給付事業	福祉子ども部	生活支援室	<p>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の対象とならない生活困窮世帯（住民税均等割のみが課税されている世帯）に対して、名張市独自の取組として1世帯当たり3万円の給付金を支給しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プッシュ型給付世帯 1,917世帯 ・申請世帯 1世帯 	57,824	1

施策を構成する主な事務事業

*R4決算額が事業費1,000千円以上の事務事業を掲載しています（施設等維持管理、内部管理事務の事業を除きます）。

単位：千円

会計	事務事業名	部局名	室名	令和4年度内容	R4決算額	うち 一般財源
介護 保険 特別 会計	介護保険特別会計	福祉子ども部	介護・高齢支援室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険給付事業 介護保険法に基づき保険給付を行いました。 ・ 地域支援事業 地域包括ケアシステムを推進し、介護予防・日常生活支援総合事業、地域包括的支援事業及び任意事業を行いました。 ・ 第1号被保険者（65歳以上） 25,601人 ・ 要介護等認定者数 4,713人（第1号被保険者） ・ 介護保険給付費 6,870,825千円 ・ 地域支援事業費 257,776千円 ・ 一般管理費等 415,359千円 	7,543,960	-
一般	介護予防サービス事業	福祉子ども部	地域包括支援センター	要支援認定（要支援1・要支援2）を受けた要支援者に対し、介護予防計画（介護予防サービス計画・介護予防ケアマネジメント）を作成し、介護・福祉サービスの調整を行いました。 ・ ケアプラン作成数 8,147件（新規及び継続） うち委託件数 2,727件	30,897	0